

【表紙】

|            |                                        |
|------------|----------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                  |
| 【提出先】      | 関東財務局長                                 |
| 【提出日】      | 2023年 6 月30日                           |
| 【会社名】      | 杏林製薬株式会社                               |
| 【英訳名】      | KYORIN Pharmaceutical Co., Ltd.        |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 荻原 豊                           |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区神田駿河台四丁目 6 番地                   |
| 【電話番号】     | 03 ( 3525 ) 4700 ( 代表 )                |
| 【事務連絡者氏名】  | 経理財務部長 番場 作郎                           |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区神田駿河台四丁目 6 番地                   |
| 【電話番号】     | 03 ( 3525 ) 4701                       |
| 【事務連絡者氏名】  | 経理財務部長 番場 作郎                           |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ) |

## 1【提出理由】

2023年6月23日開催の当社第65回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2023年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役として、穂川稔、荻原豊、大野田道郎、鹿内徳行、重松健及び渡邊弘美を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、山口隆央を選任する。

第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度改定の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成（個）   | 反対（個）  | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果<br>（賛成の割合） |
|--------|---------|--------|-------|------|------------------|
| 第1号議案  |         |        |       | （注）1 |                  |
| 穂川 稔   | 454,942 | 44,673 | 0     |      | 可決（91.05%）       |
| 荻原 豊   | 440,560 | 59,054 | 0     |      | 可決（88.18%）       |
| 大野田 道郎 | 488,481 | 11,137 | 0     |      | 可決（97.77%）       |
| 鹿内 徳行  | 487,265 | 12,353 | 0     |      | 可決（97.52%）       |
| 重松 健   | 488,795 | 10,823 | 0     |      | 可決（97.83%）       |
| 渡邊 弘美  | 469,731 | 29,885 | 0     |      | 可決（94.01%）       |
| 第2号議案  |         |        |       | （注）1 |                  |
| 山口 隆央  | 498,739 | 914    | 0     |      | 可決（99.81%）       |
| 第3号議案  | 481,911 | 17,744 | 0     | （注）2 | 可決（96.44%）       |

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上